

令和6年度 第1回鈴鹿市総合教育会議 議事要点録

- 1 日 時 令和6年7月9日（火）15：03～16：26
- 2 場 所 鈴鹿市役所本館6階庁議室
- 3 出席者 市長、教育長
教育委員：下古谷博司、笠井智佳、松嶋康博、服部直美
(順不同、敬称略)
- 4 説明者 教育次長、教育委員会事務局参事、参事兼教育総務課長、参事兼教育政策課長、学校教育課長、教育指導課長、教育支援課長、参事兼子ども家庭支援課長、参事兼子ども保健課長
- 5 事務局 政策経営部長、参事兼総合政策課長、総合政策課副参事兼シティ戦略推進グループリーダー、総合政策課主幹
- 6 傍聴人 6人
- 7 内 容 下記のとおり

(1) 開会

《事務局》

- ・開会挨拶

《市長から挨拶》

- ・市長挨拶

《事務局から市長へ司会進行の交代》

(2) 事項2について

《教育指導課長から議事「鈴鹿市教育振興基本計画のスタートにあたって～新たな授業スタイルへ～」について、資料1に基づき詳細を説明》

(教育指導課長)

- ・資料1を御覧いただきたい。本日は、鈴鹿市教育振興基本計画のスタートにあたり主体的な子どもを育てるための新たな授業スタイルについて説明する。
- ・昨年度1年間の策定期間を経て、今年4月から新たに令和9年度までの「鈴鹿市教育振興基本計画」をスタートした。資料3ページの左側が計画をまとめた冊子の表紙、右側が各幼稚園や小中学校に配った掲示用ポスターである。
- ・計画の策定に当たって本市の現状を振り返ると、これまでの総合教育会議において報告しているように、全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国に届かない、不登校も含む長期欠席の児童生徒が全国と同様に増加傾向にあること、自己肯定感が低いことなどの課題がある。
- ・これらの課題を踏まえ、新たな計画では特に、学力向上とICT活用の一体的な推進、不登校やいじめ防止の対策などの基本事業に加え、それらを支える非認知能力の育成を重点取組として推進することとしている。本日は取組の効果をより引き出すための授業スタイルに焦点を当てる。
- ・6ページでは、これまでの学校教育の成果について、令和3年1月の中央教育審議会答申を参考に整理するに、日本の学校教育は諸外国から、高く評価されている。具体的には、全国どこでも質の高い学校教育が提供されること、それによりOECD各国の中でもトップクラスの成績であること、学習指導だけでなく、学校給食や課外活動、生徒指導など、全人的な教育を提供していること、その結果、震災の時にも混乱なく並ぶ姿が世界の問題になったように、規範意識が育っていることなどが挙げられる。
- ・一方で、学校では「みんなで同じことを、同じように」を過度に要求する面があり、学校生活において「同調圧力」を感じる子どもが増えたという指摘もある。その結果、個性を発揮しにくい、ありのままの自分でいられないなどから、いじめなどの問題や生きづらさにつながり、本市でも課題である不登校などの要因になっていると推測している。
- ・また、戦後の高度経済成長期において、みんなと同じことができること、言われたことをそのとおりにできること、同じ水準の労働者の育成をすることが学校教育に求められてきたという部分もあり、その結果「正解の暗記」の比重が大きくなり、「自ら課題を見つけ、それを解決する力」の育成が不十分であると考えられる。
- ・今は、将来の予測が困難なVUCAの時代といわれており、コロナ禍による全国一斉休業の際には、まだ1人1台端末が整備されておらず、子どもたちは、長い自宅待機の期間に、自分で考え、学び続けるということができなかった。本市でも、教員が急遽、家庭学習の課題を作成し配付するなどの対応に追われた。このことから、自分で考え、自分で学び続ける「自律した学習者」が育って

いないことが浮き彫りになった。

- このことは、11 ページのデータからも読み取ることができ、2022 年の PISA（国際学習到達度調査）によると、学校が再び休校になったときに自力で学校の勉強をこなす、自分で学校の勉強をする予定を立てる、言われなくても学校の勉強にじっくり取り組むことといった、いわゆる「自律学習」をすることに自信があるかという問いに、自信がないと答えた生徒が日本は非常に多かったと分析されている。OECD 加盟国の 37 か国中 34 位であり、自律学習への自信のなさが表れており、この傾向は本市も同様であるといえる。
- 以上の直面する課題を踏まえると、これからの学校教育は子どもたちが主体的に学ぶ力を育むことが必要である。そのためには、これまでの日本型学校教育の良さを継承しながら、GIGA スクール構想によって整備された ICT も効果的に活用しつつ、子どもが主体となる新たな授業スタイルを取り入れていくことが必要であると考えている。
- なお、本市での 1 人 1 台端末の活用は進んでおり、全国学力・学習状況調査の学校質問紙で授業での活用頻度については、「ほぼ毎日」と回答した学校が小中学校ともに、全国を大きく上回っている。1 人 1 台端末の導入から 4 年が経過し、子どもたちもその扱いには十分慣れてきていると捉えている。
- 15 ページにあるのは、従来から多くみられてきた授業スタイルである。いわゆる「教師主導型」であり、教師の指示に合わせて子どもたちが一斉に知識を取り込んだり、一斉にグループ活動などを行ったりする。これを「単線型」と呼んでいる。
- 実際の授業の写真を御覧いただきたい。教師は黒板の前に立ち、一斉に指導し、教師が子どもたちに問いかけ、教師に指名された子どもが発表する。子どもたちは、基本的には自分の席に座り、先生や友達の話静静地に聞いたり、ノートに書いたりしている。皆様にもなじみのある授業風景ではないだろうか。
- これまでの日本の学校教育は、このスタイルで均一な教育機会を保障し、基礎、基本の定着に努め、一定の成果を上げてきた。しかしながら、受け身的な部分が多く、与えられた課題を一生懸命こなすことにとどまっているともいえる。
- 今後、取り入れていこうとしているのは、16 ページの図にあるような、子ども主体の授業である。子どもたち一人ひとりが、自分の解決したい課題に対してめあてをもち、学び方も自分で選択する。これを「複線型」と呼んでいる。
- 同じ時間、同じ空間にしながら、赤丸で示したようにひとりで考えたり、調べたり、まとめたりと個人で学習する子もいれば、青丸で示したように友達や先生と協働して、自分の考えを整理したり深めたりする子もいる。
- ここで、先進的に複線型の取組を進めている、富山市立芝園小学校での様子を御覧いただきたい。個別と協働の場面を同時に見ることができる。

《正面のスクリーンに映像が流れる。》

- ・子どもたちは、自分のペースや学びの内容に合わせて自分で判断し、個人で活動をしたり、友達と協働したりして学習している。このように、自分で学び方を選択しながら、課題にせまっていく学習スタイルが「複線型」である。
- ・先ほど、本市における授業中の1人1台端末の活用率が国を大きく上回っていることを伝えたが、1人1台端末の特徴として、学んだことを共有しやすくなるという良さがある。これは、1人1台端末を活用して同じファイルに同時に書き込むことによって、友達の学びを瞬時に共有できる方法である。
- ・目標や自分の考え、振り返りを書き込んだり、参考にしたウェブサイトを紹介したりでき、子どもが主体となる「複線型」の授業にプラスの効果をもたらす。
- ・学びの共有はインターネット環境が整い、クラウドサービスが使えるようになったことで、可能になった方法である。これまでのように、教室で発表のために手を挙げることや、先生が「分かりましたか」と確認する必要もない。
- ・先ほどの「学びの共有」では、クラウドに保存されているファイルを皆が共有することにより、子どもたちは友達の学びからヒントを得ることができ、また、自分の学びを深めるために、協働の相手を見つけやすくなる。さらには、教師にとっても一人ひとりの様子を把握しやすくなり、効果的な支援につなげやすくなる。これらを同時に行うことが可能であり、1人1台端末の活用が複線型を加速化させると言える。
- ・複線型の授業を取り入れることにより、次のような効果が期待できる。これまでの受け身的な授業では身に付きにくかった、自ら課題を見つけ、解決する力を育てることができる。また、他者の意思を尊重する姿勢を育み、同調圧力の緩和も期待できる。さらに、他者と協働的に学ぶことによる「社会性」や、自分の課題に取り組む「やりぬく力」など、非認知能力の育成も同時に図ることができる。これらは、大人になっても学び続けることができる、自律した学習者へつながるものである。
- ・複線型は、全ての授業で行うというわけではなく、小学校低学年の基礎的な学習やある程度の知識・技能を習得する場面では、単線型である一斉授業が効果的な場合もある。しかし、特に、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育成する学習場面では、従来の一斉授業に加えて複線型の授業スタイルを積極的に取り入れられるように教員の意識の転換を図っていく。
- ・複線型の授業は、昨年度に春日井市の実践を参考にして、鈴峰中学校から取組が始まった。現在は、資料に記載している各小中学校へと広がりを見せ、統合により令和8年度に開校予定の「新たな小学校」の一つでもある郡山小でも取

組が始まろうとしている。

- ・ 今後は「新たな小学校」に向けた、特色ある取組のひとつとして「複線型」授業の効果検証を行い、児童生徒が主体の授業づくりを進めていく。

(市 長)

- ・ それでは、ただいま、教育指導課長から説明があった内容について御意見等をお伺いしたい。

(笠井委員)

- ・ 私から2点、質問させていただく。1点目は、今後、学力テストがCBT化されるということを耳にしたが、4ページにある鈴鹿市の現状から見る課題として学力、長期欠席児童生徒、自己肯定感を挙げているが、CBT化によりICTを活用することで、これらの課題の対策に繋がるのではないかと考えているが、学力向上、複線型授業、ICT活用がどのようにリンクするかを分析しているのか。
- ・ 3番目の自己肯定感に関して、複線型スタイルということで、他者の意見を取り入れつつ、自己の意見と比べることで同調圧力に押されることのないようにということであるが、自己肯定感の育成と複線型授業がどのようにリンクするか意見等あれば教えて欲しい。

(教育指導課長)

- ・ 端末活用と学力の向上については、授業の中で子どもたちができた、分かったと実感ができるようになると、最終的に学力向上に繋がっていくのではないかと考えている。また、端末の活用により他者の意見を聞くことで、自分はどこが分からないのかという分析が自分の中でできるようになり、それが学力に繋がっていくと考えている。
- ・ 授業の中で分かった、できたという実感をするすることで、自然と自己肯定感が高まることに繋がっていくものであると考えている。

(服部委員)

- ・ 文部科学省が進める令和の日本型学校教育の最先端に行く取組であると思って説明を聞いていた。本市でも、これらの取組を社会科で進めていると聞いたが、もう少し詳しく、どのように実施しているのかを教えてもらおうと、皆さんにもイメージが湧きやすいと思う。

(教育指導課長)

- ・ 昨年度から先進校ということで鈴峰中学校では、春日井市へ視察に行き、それ

をモデルとして授業をするというところから始めた。

- ・どのようにすれば、より効果的になるのかということを研修長が中心となり校内研修や公開授業をするなどして発信し、広めているというような状況である。

(教育長)

- ・授業風景の動画があるので、御覧いただきたい。

《正面のスクリーンに映像が流れる。》

(服部委員)

- ・それぞれ自分でテーマを決めて調べていくということであるが、授業の最後はどうなるのか。

(教育指導課長)

- ・最終的には、まとめの時間を新たに設けて次回とする場合もあるが、授業時にスプレッドシートを利用して、他の子たちがどういうふうに学んでいるのかというのを即時に共有することができるので、それらを活用してまとめることもしている。
- ・各教員間で、どのようにしていくのが効果的であるのかを研修担当者会で情報共有をしている状況である。

(服部委員)

- ・これまで教育指導課が進めてきた、授業の最初にめあてを設定し、最後に振り返りをするという形とは違って、それぞれが目標を持ってやり切ることができればよいのか。今まで教育指導課が進めてきた方法との齟齬はないのか、そのあたりを教えていただきたい。

(教育指導課長)

- ・めあてを設定し、最後に振り返るということで基本的には変わっていないが、児童生徒が主体となるような授業改善に繋げていくためのものである。1つの授業の中でめあて、振り返りをするとは限らず、その単元の中でめあて、振り返りがあるということになるので、これまでと違うように見えるかもしれないが、基本的には同じである。

(教育委員会事務局参事)

- ・実際に映像にあった授業を見たが、これは地理の授業であり、以前に西アジアを勉強し、今回は東アジアを学習する。東西を比べて、気候が同じであるのに、なぜ産業が違うのかという大きなテーマがあるので、生徒たちは、資料集や社会科の教科書の中から、まず、東アジアの特徴である人口、気候の特徴、歴史的なものなどをキーワードに拾い上げるという情報収集をする。その中でキーワードを関連付けて、何が違うかを見たときに、気候、人口、産業に着目するであるとか、それぞれの方向で調べ学習をして答えを見つけていくのである。その際に、スプレッドシートで自分がどこに着目をしたかを入力するので、同じキーワードや着目で調べている者同士が集まって課題を解決していく。
- ・以前に、西アジアで学習したことを東アジアに当てはめたときに、どのように違うかということ振り返って思考するが、それは高い水準のレベルである。まずは情報を取り出しそれを並べるということも目標にするなど、それぞれに応じたものをスプレッドシートに入力するので、可視化されたものを教師が見て、この生徒はここで困っているということなどが分かる。
- ・教師はどのグループでどういうことを学習しているかを把握し、「あそこに聞きにいくとよい」、「こういうことをもっと調べてみたらどうか」というような的確な指導力が非常に求められている。

(市長)

- ・授業のスタイルやイメージは理解したが、私たちが受けてきた単線型スタイルのときには、少なくとも歴史の基本的な知識を教えてもらった上で調べるなどして、その次へ進んでいた。
- ・時代の変化により、先ほどの映像にあるようにスタートの号令で授業が始まり、基礎的な情報なども生徒達自身で調べていくことになるのか。

(教育指導課長)

- ・すべての授業で複線型のスタイルが当てはまるのではなく、やはり知識を定着させるなど、基本的な内容については、今までとおり教師主導の単線型となる。教師主導の場面と生徒達が自分達でいろいろと調べていく場面をそれぞれ効果的に組み合わせていくことになるので、必要な知識を踏まえた上で、学習が始まるという流れである。

(松蔭委員)

- ・複線型の授業スタイルについて、個人的には非常に良いと思っている。基礎的なところは、従来型の日本型の教育方法を選択し、その後、主体的という部分から非認知能力を引き出していくために、このようなやり方をするのは、理に

かなっていると思った。

- ・しかしながら、この主体的というところについて、感覚としてはどちらかというとまだ自主的といった方が正確であるのではないかという見方をしている。何らかのテーマや課題があり、それに対して取り組むというところであるので、あくまで主体的というのは、課題や問題点をゼロのところから自らが見出して、取り組んで解決していくところに主体的であると言えると思う。あらかじめテーマや課題があるところに取り組んでいこうとするのは、まだ自主的の範疇を出ていないように思う。
- ・ポイントになってくるのは、自主的から主体的というところへ児童生徒をステップアップさせるために、どのように導き、見守るかが教員のスキルとして非常に求められるようになる。そのあたりは、どのような受け止め方をされているのか教えていただきたい。

(教育指導課長)

- ・子どもたちを主体的というところまでステップアップさせることは、ハードルは高いと思うが、やはり自分で学んでいくのに、どういうことに関心を持ち、これはなぜそうなるのかと疑問を持つところがスタートであり、いろいろな意見を聞くことで、新たな学びというのにも出てくると考えている。
- ・自分の考えを他者に伝える、他者の意見を考えることにより、思わぬこと、新しい視点に気づくこともあるので、協働的に学んでいく中で、その気づきをさせていけるようにしていきたい。

(教育長)

- ・先ほど松寫委員が言われたのは、正にそのとおりである。思考力、判断力、表現力の評価において、自主的の前進として主体的という評価項目になっている。
- ・協働的な学びにより、ただ一緒に皆で同質のことを勉強している間は、自主的なところで終わってしまうが、主体的というのは皆で集まり考えることで、何か新しい価値感を生み出していくことである。そこが非常に重要なことであり、それを求めていきたいと考えている。

(松寫委員)

- ・新たな価値感を見出して、当初に取り組んでいた課題から別の課題や問題点を発見し、まとめに至ったグループがあったときに、教員がそれを良いこととして受け止め、賞賛できるような見識が必要であると思う。
- ・従来型の与えられた課題に対するまとめをちゃんとやりなさいというようなス

ダンスであると、せっかく主体的に飛躍をしようとしているところの芽を摘んでしまう事態になりかねないため、教員サイドのベースとなる自主的、主体的の概念を共通認識していくことが必要である。

(下古谷委員)

- ・個人的にはこの複線型という新しい取組が好きである。前向きに考える子どもたちはすごく伸びると思うが、逆に、前向きでない子たちは、置いて行かれてしまい差が大きく開く可能性がある。
- ・ここで求められるものとして、教員の授業力、技術力である。そのときに、先ほどの授業の映像を見るに、教室に教員が1人というのは少ないため、あと数名のファシリテーターが必要であるように思う。そういうところも考慮し、ICTも組み合わせた授業を進めていくのが、これからの時代に合った授業になってくと思う。
- ・今まで従来どおりやってきた単線型のフェイストゥフェイスの授業の成果を100としたときに、この複線型における成果はどれぐらいになるのか。また、そのようなデータはあるのか。
- ・もう20年ほど前になるが、プロブレム・ベースド・ラーニングという学習が世の中で囁かかれてきたときには、フェイストゥフェイスの授業を100とした場合、98程度の成果であるということであった。
- ・ただ、これも同じように課題を見つける力、その課題を解こうとする力、情報を得ようとする情報収集の力など、いろいろなスキルが身に付けられるため、学ぶことによりスキルが向上するというような見方で進められてきていると思う。このようなことから、複線型の授業をした場合に、今までの一斉授業とどの程度の差が成果としてあるのか、疑問に思っている。
- ・これを進めていくと、子どもたちは端末を使うことに慣れているので、おそらく近い将来には、私も同様であるが、漢字が書けなくなってしまうことが予測される。たしか、スウェーデンであったと思うが、読解力の低下、もしかすると政治的な意図もあったのかもしれないが、アナログに戻そうとする国も出てきている。
- ・そのため、鈴鹿流のやり方をぜひ考えていただいて、子どもたちのモチベーションが上がるような、そんな授業スタイルができる教員を育てて欲しい。自分も教員をやっていて、なかなかそううまくはいかないが、そのスタイルが大事な技術力でもあり、授業を大きく左右すると思う。

(教育指導課長)

- ・成果について、従前の100に対する具体的な数字というのはないが、今までの

授業に比べ、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだという力や、活動を通じて話し合う力、自分の考えを広げたりする力は伸びていくと期待している。

(下古谷委員)

- ・そのとおりであると思う。先ほど松嶋委員も言われたように、授業の中で、自主的から主体的という段階があるかと思う。今、日本人の自己肯定感が低いため、それらを養う力をつける教育というところで、非認知能力が見直されてきている。うまくこの複線型を導入し、小学校、中学校、高校、高専、さらには大学へと非認知能力の育成を一本のシームレスに繋いでいくような流れを作ると、鈴鹿の教育は良いと言われると思う。

(市長)

- ・今後、複線型と単線型の授業スタイルをそれぞれどれくらいの割合で進めていくという計画はあるのか。
- ・例えば、社会はこれくらいの割合で進めた場合に、データとしてテストでこれくらいの成績が出たので学力が定着してきたであるとか、国語であれば、これくらいの漢字が身に付くようになったなど、教科による進め方や数値目標をどの割合でやっていくのか。学校によって違いはあるかもしれないが、現段階で分かっている範囲で教えてほしい。

(教育指導課長)

- ・研修において、各教科でどのくらいの割合でやれば、どの程度の成果が出るのか検討している状況である。また、学校によっては、今から始めようとするところもあるという段階である。

(市長)

- ・今は大きな転換期であり、GIGA スクール構想で端末を導入するなどして、令和の子どもたちは端末にも非常に慣れており、スピーディーに身に付けていくと思うので、同時に全国学力・学習状況調査の方法もそれに合わせて変わっていくとよいと思う。
- ・過渡期において、従来型で残していく点や色々なものが出てくることと思うが、実際にこれから進学するにあたって評価される部分であるとか、そのあたりは十分に調査や検討し、新しい方向性も含めて皆で協力して進めていただきたい。今後の状況についても、また報告をお願いする。

(下古谷委員)

- ・子どもたちがグループを組んで色々と進めることや、個人でやっていくことも可能であることはよいが、逆に、自分1人でやっていけない子どもたちにはどのように対応していくのか。

(教育指導課長)

- ・協働的な学びということであるため、自らという考えもあるが、教員が見て困っている子どもが居れば、「この子のところで話をしてはどうか」などと、橋渡しをすることで、取り残されないような形になると考えている。そのために、協働的な学びの中で、自分がこう学んでいるということを発信していくことは大切である。

(下古谷委員)

- ・やはりそういう意味でも、教員1人ではなく、何名かの複数で授業ができればよいと思う。難しいとは思いますが、授業に高校生ぐらいの生徒、いわゆる子どもたちにとってお兄さん、お姉さんにお手伝いをしてもらえるような環境ができると子どもたちも前向きに授業を進めていけると思う。ただ、高校生も自らの授業があり、難しい部分もあるので、少し年齢は離れるが、大学生であってもよいので、そのような形でのアシストを1つの手段として検討いただくとよい。

(市長)

- ・この件に関しては、キックオフしたばかりのところであるため、委員の意見も参考に、引き続きよろしくお願いします。
- ・他に意見が無いため、報告事項に移る。

(3) 事項3について

《子ども保健課長から「こども家庭センターについて」資料2-1、2-2に基づき詳細を説明》

(参事兼子ども保健課長)

- ・「鈴鹿市こども家庭センター」の設置について、資料2-1を御覧いただきたい。まず、設置に至る背景であるが、近年、核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきており、乳幼児期、特に未就園児の場合は、地域の中で孤立しがちな傾向にあり、また就学時期以降も、家庭内での子育ての困難や養育環境に対して、社会が具体的な支援を届

- けることができない中、児童虐待が深刻化するという事例もあった。
- ・そのような中、資料 2－1「1 背景」にあるように、平成 28 年に児童福祉法が改正され、市町村は、子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行わなければならないことが明確化され、これに併せて、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の整備に努めなければならないことが規定された。
 - ・本市においても、母子保健法に基づき、平成 29 年には、健康づくり課に「子育て世代包括支援センター」を設置し、さらに、令和 2 年には、児童福祉法に基づき、子ども家庭支援課に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、双方の課が連携を図り、妊娠・出産期から子育ての時期に至るまでの継続的かつ途切れのない支援を行ってきた。
 - ・全国的に、「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」の設置が進む中、母子保健機能・児童福祉機能の組織が別であるために、連携・協働を行う職員に負荷がかかったり、情報共有などがなされにくい等の課題も生じた。そこで国は、令和 4 年 6 月、児童福祉法の一部を改正する法律により、「子育て世代包括支援センター」の母子保健機能と「子ども家庭総合支援拠点」の児童福祉機能は維持した上で、一体的に相談支援を行う機能として「こども家庭センター」の設置を努力義務とした。
 - ・本市においても、さらなる支援の充実を図るため、令和 6 年 4 月 1 日から本センターを設置し、18 歳までのすべての子どもとその世帯、全ての妊産婦等の健やかな成長のために、虐待への予防的対応から、個々の過程に応じた継続的かつ途切れのない支援等を実施していく。
 - ・全国的に少子化は予想を上回るペースで進んでおり、児童虐待やいじめ、不登校など、子どもを取り巻く状況も深刻であったが、子どもに関する政策や支援は内閣府、文部科学省、厚生労働省など複数の省庁にまたがる状況であったため、子ども政策を推進する体制の強化を図り、常に、「こどもの最善の利益」を第一に考え、こどもに関する取組・政策を日本の社会の真ん中に据えていくために、国は令和 5 年 4 月 1 日に、「こども家庭庁」を創設した。
 - ・次に、資料 2－1「2 実施体制」を御覧いただきたい。「こども家庭センター」の体制としては、母子保健機能を担っていた健康づくり課母子保健グループを子ども政策部内に、子ども保健課として新設し、児童福祉機能を担っている子ども家庭支援課と同じ部局にすることで、より連携しやすいよう整備した。
 - ・新たにセンターの責任者として、指揮命令を担うセンター長には、子ども政策部長がその役割を担うほか、実務面の中核となり、業務マネジメントを担う統括支援員には、子ども政策部子ども保健課長がその役割を担っているところである。これらに加えて、両課に保健師等の専門職も増員したことで、これまで

以上に、伴走型相談支援を含めた両分野の一体的な連携が可能となり、より一層の体制強化が図れるものと考えている。

- ・このセンターは、新たに施設を設置するのではなく、それぞれ現状の場所でのスタートとなるが、いずれは2課が同じ場所で機能することも想定している。
- ・続いて、「3 業務概要」であるが、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的かつ継続的な支援として、(1)にあるように、各種健康診査や相談、情報の提供などすべての妊産婦、乳幼児、子育て家庭に対する相談支援業務を行う。
- ・次に、(2)にあるように、支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務を行う。このような、従来から実施している相談支援業務に加え、新たな業務として、母子保健と児童福祉分野がともに支援する事例においては、連携しながら、一体的支援につなげていくための合同ケース会議の開催のほか、養育に不安を抱えた御家庭に対して、保健師や家庭児童相談員などが、御家族とともに、サポートプランを作成、手交し、そのプランに基づき関係機関と連携を図りながら、それぞれの状況に応じた途切れのない支援を行う。
- ・現在、特段早急な判断を要しないケースについては、月2回の合同ケース会議を開催しているが、虐待のハイリスク等、緊急を要する場合には、随時、会議を開催する予定である。
- ・次に、資料2-2「鈴鹿市こども家庭センター」支援マップを御覧いただきたい。こちらは、こども家庭センターを運営している子ども保健課と子ども家庭支援課における主な事業をまとめ、一覧にしている資料である。緑色の帯が「子ども保健課」、青色の帯が「子ども家庭支援課」、黄色の帯が新たに設置した「こども家庭センター」の業務である。
- ・資料の上段にあるように、母子保健分野を担う子ども保健課は、妊娠から小学校入学までの母子保健サービスを実施しており、児童福祉を担う子ども家庭支援課は、0歳から18歳までの児童とその家族を対象に、子育てや発達に関すること、児童虐待、養育に心配のある御家庭などの相談窓口を担っている。
- ・すべての子育て家庭に、緑色の帯である母子保健サービスの提供や伴走型相談支援を行うとともに、より支援が必要な御家庭には青色の帯である子ども家庭支援課の支援のほか、教育委員会や各種福祉サービス等、児童福祉分野の支援へつなげるなど、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、「子どもの安心・安全」を第一に考え、切れ目なく、もれなく対応しながら各関係機関との連携・調整を図っていきたいと考えている。
- ・こども家庭センターは、妊娠・出産・子育てに関する相談のワンストップ窓口である。子育てに関する内容で、どこに聞いたらいいかわからないという場合には、まずは、こども家庭センターに御連絡いただきたい。

- ・最後に、本センターの周知方法であるが、「市ウェヴサイト」や「広報すずか4月5日号」のほか、1歳6か月児、3歳児健康診査でのチラシの配付など、市民の皆様に、広く周知しているところである。また、本日配布したこのようなパンフレットを皆様にも配布している。まずは、子育て家庭の支援をしてくれる人、一緒に考えてくれる人という事を発信していきたいと考えている。
- ・このセンターの設置により、これまで以上に母子保健と児童福祉との一体的な連携が可能となり、一体的かつ包括的な支援体制の更なる強化が図れると考えている。

(市長)

- ・それでは、ただいま、子ども保健課長から報告があった内容について御意見等をお伺いしたい。

(笠井委員)

- ・パンフレットにあるように、妊娠出産から18歳までの幅広い年代への支援ということであるが、保護者の方からの相談だけではなく、少し配慮が必要な児童生徒について、学校の教員側から情報共有しながら相談するというパターンもありえるのか。

(参事兼子ども家庭支援課長)

- ・相談の過程については、保護者の方はもちろん、児童生徒から相談してもらうこともできる。先ほど委員が言われたように、小中学校における授業等の様子や家庭の状況を聞いて、支援や見守りが必要ではないかと教員の方が察知された時に、子ども家庭支援課の方へ相談や情報共有があり、その内容に応じ、本人に話を聞いたり、家庭訪問の支援に繋げていくなどして対応している。

(笠井委員)

- ・虐待等になると保護者というよりは、学校などのいわゆる第三者による観察が非常に大事になってくると思うので、そのあたり取組もよろしく願いしたい。

(服部委員)

- ・自分も教育現場に居たときに、子ども家庭支援課にはお世話になった。相談するとすぐに学校の方へ来て、子どもに話を聞いてもらい、児童相談所の方へも繋げていただいて、ありがたく思っている。大変忙しいとは思いますが、さらに現場の方へ来てもらえると、先生方もすごく安心されると思うので、どうかよろ

しくお願いしたい。

(参事兼子ども家庭支援課長)

- ・引き続き、出来る限りの対応をしていきたいと思っている。

(服部委員)

- ・今回、こども家庭センターが設置されて子ども家庭支援課と子ども保健課が連携して一緒に進めていくことを聞いて心強く思っている。
- ・先ほどの話にもあったが、最終的には同じ場所で2つの課が一緒になって活動していくことを視野に入れているということでしたが、その展望について教えていただきたい。

(市長)

- ・現状においては、両課の人員が一つに入ることができるキャパシティがとれる場所がないため、それぞれが得意とする分野を現行の場所において支援業務を行っている状況である。
- ・将来的には、両課がこども家庭支援センターとして1つの場所でやっていくことで相乗効果もあり、最終的な目標にも繋がってくると考えている。また、現状においても、合同ケース会議などを実施するなどして密に情報連携をしている。現状をベースとしながらも、できる限り早期に一つの場所にしていきたいという目標を持って全庁的に動いているところである。
- ・途切れのない支援する中で、2つの場所があると相談者にとって分かりづらいところもあろうかと思う。母子保健と児童福祉が一緒になるということで、子ども政策部長をセンター長として置いているので、体制としては1つであるが、さらなる取組を進めていくためにも、1つの場所であることがより効果的であるという認識をしている。

(4) 事項3について

《教育政策課長から「令和6年度（2024年度）児童生徒数・学級数の推計（20年推計）について」資料3に基づき詳細を説明》

(参事兼教育政策課長)

- ・資料3を御覧いただきたい。「令和6年度児童生徒数・学級数の推計（20年推計）」は、6月末に教育委員会ウェブサイト上で公表をしている。
- ・20年推計の見方であるが、資料の上段に小学校30校、下段に中学校10校の普通学級の児童生徒数及び学級を年度ごとに記載をしている。一番左側が令和6年度から始まり、右側が令和26年度までの推計となっている。また、各年度

の学校の規模により色分けをしており、白色が適正規模校、緑色が小規模校、オレンジ色が過小規模校、水色が大規模校、黄色が過大規模校となっている。

- ・令和6年度の状況は、小学校の普通学級の児童数が8,953人であり、昨年度と比較し427人減少している。学校規模として適正規模校は、10校、小規模校は17校、過小規模校は合川小学校の1校、大規模校は旭が丘小学校、玉垣小学校の2校、過大規模校はゼロという状況である。
- ・令和6年度の中学校の普通学級の状況は、生徒数が4,782人で昨年度と比較し189人減少している。学校規模は中学校10校のうち、適正規模校が9校、大規模校が白子中学校の1校、小規模校、過小規模校はともにゼロとなっている。
- ・令和7年度以降について、天名小学校では令和8年度、庄内小学校は令和11年度に過小規模校となり、複式学級が発生する見込みとなっている。昨年度の20年推計では、井田川小学校が令和10年度から3年間、過小規模校となる見込みがありましたが、それが解消され、令和15年度からの過小規模校となる見込みへと変化が生じた。
- ・小規模校の中でも1学級あたりの児童数にバラつきがあるため、この井田川小学校のように、他の学校においても住宅開発や世帯の転入・転出など、児童生徒の数名の増減により、学級数が変化する可能性がある。また、中学校では、鈴峰中学校が小規模校となる年度が1年早まり、令和8年度から8学級となる見込みである。

(市長)

- ・それでは、ただいま、教育政策課長から報告があった内容について御意見等をお伺いしたい。

(下古谷委員)

- ・このまま子どもの数が減少し、義務教育学校が増えていくとなると、小中一貫の特色ある授業が行われることが考えられるが、その前段階として、子どもの減少対策について、既に市長も考えられていることであると思うが、市外から来てもらうというのはやはり難しいのであろうか。以前に教育委員として京都の学校を視察した際には、この学校に子どもを入れるために引越しをした方がたくさんいたので、魅力ある学校作りが打開策になってくると思う。
- ・今後進んでいく小中一貫の義務教育学校を特色あるものとするために、先ほどの複線型授業でもあったように、中学校の上級生が小学生のファシリテーター、アドバイザーのような形で活躍できるようなシステムを組むことが望まれる。
- ・小学生が現在の約8,900人から令和26年度には約6,100人へ減少が見込まれ

ているが全国的に見たときの減り幅はどうであるのか。

(政策経営部長)

- ・人口統計として具体的なデータとしては持っていないが、本市においては人口ベースでいくと比較的緩やかな減少であると思うが、ここ数年における子どもの人口の減少スピードは上がっているという実感がある。

(市 長)

- ・現在の本市の出生数は、約 1,200 人である。私たちが産まれた 1970 年では約 2,500 人であった。2000 年代に入っても減り幅としてはそれほど大きくなかったが、ここ数年では 1 年で約 100 名ほど減少している。
- ・これまで子ども施策を立案していく中で、想定として約 1,600～1,700 人を念頭に置いて予算立て等をしてきたが、転出入で若干の前後はあるものの、現在の出生数が 1,200 人であることから、子どもの数が急激に減少している現状である。
- ・本市に限らず、近隣市町でも同様の状況であり、県南部ではさらに急激に減少している。
- ・合計特殊出生率を見ても本市は 1.45 で、三重県が 1.40 である。全国的なことを考えても非常に少なくなってきているので、減少スピードが加速してきていると考えられる。
- ・本市では、子どもが急激に減ってきている中で、統計的には 2050 年には 1 人の高齢者を 1.27 人の生産年齢人口で支えることが推計されている。

(下古谷委員)

- ・三重県全体における子どもの減少数までは知らないが、人口流出等でここ 6、7 年ぐらいは、年に約 1 万数千人ずつ減っているのでは、難しいとは思いますが、何とかして市外から来てもらう側になることが望まれる。

(教育長)

- ・皆さんが言われているように、今後、魅力ある学校づくりをすることで、子どもたちを増やしていけるようにしたい。また、現在も増え続けている外国人の子どもたちにも魅力あるような教育をすることで、さらなる増加も見込まれる。引き続き、不登校やいじめがない教育を進めていきたい。

(市 長)

- ・他に意見もないので、以上で本日の議事、報告事項は終了する。

《事務局から報告》

(参事兼総合政策課長)

- ・ 次回の会議の開催について、事前に市長とテーマを協議した上で、適切な時期に開催をさせていただきたい。教育委員の皆様方におかれては、日程調整の際には、引き続き御協力をお願いしたい。

《市長から閉会の挨拶》

- ・ 以上をもって、令和6年度第1回鈴鹿市総合教育会議を閉会する。